

堺市障害者自立支援協議会 課題整理表

(1) 支援内容、体制、施策等に関する事項

年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
24-①	東	地域ネットワークの構築	民生委員や自治会等、地域とのつながりをどのように作っていくか。	区として取組み。	
24-②	東、美原、当	移動に係る支援の充実	余暇の意味を含め、移動支援の更なる運用柔軟化、交通費の助成制度等、「移動」を保障するにあたって何が必要か。		移動支援について、H25年度から一定の運用柔軟化。
24-③	東、西、南、美原、当	社会資源の整備 1 (偏在)	全体として社会資源が不足し、且つ偏在している中、資源が特に少ない地域にどのように資源を作っていくか。		H25年度から始まる長期計画策定に関連あり。
24-④		社会資源の整備 2 (身分保障)	報酬単価等の問題もあり、ヘルパー等の支援従事者の身分保障が不十分であることから生じる様々な問題について、どう考えていくか。		
24-⑤		社会資源の整備 3 (触法等対応)	いわゆる「触法」等のケースに対応できる社会資源(特に居住の場)を、どのように作っていくか。		
24-⑥		社会資源の整備 4 (指定相談)	不足する指定相談支援事業(障害児相談支援事業を含む)を、どのように充実させていくか。また、どのような連携体制を構築していくか。	地域生活支援部会のテーマ2として議論。	
24-⑦	美原	地域移行に対する意識向上	「地域移行」に対する関係者の認識を、共に高め合っていくために、どのような取組みをしていくか。		地域移行事業(会議)があり、協議会に対して一定の報告がなされる方向性あり。
24-⑧	堺、美原、当	災害時の体制、備え	災害時の体制作りにあたり、どのように当事者の声を届けていくか。	市協議会ごとに、障害者支援課に情報提供を要請。必要に応じて当事者部会より意見。	障害者支援課や危機管理室で一定の取組みが進行中。
24-⑨	堺	障害児支援(連携)	ライフステージで分断されがちであり、市の所管部署も異なる障害児分野について、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取組みをしていくか。	堺区においてプロジェクトチーム実施。	
24-⑩	堺	発達障害者支援(連携)	発達障害を基礎として生じる様々なニーズに対して高度な支援が求められつつある昨今、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取組みをしていくか。		
24-⑪	南	高齢者支援(連携)	障害者の高齢化という喫緊の課題に対し、現在生じている「制度間移動(介護保険になる時に生じる様々な問題)」について、どのように考え、関係者の連携体制を更に深めるため、今後どのような取組みをしていくか。	区協議会において「困った事例」を収集、事務局補助(総合C)が集約の上、地域生活支援部会のテーマ3として議論。	
24-⑫	当	健康福祉プラザ	ハード面を含め、今度のプラザ運営に対し、どのように当事者の声を届けていくか。		
24-⑬	地	金銭管理	日常生活自立支援事業を中心として、適切に金銭管理に係る支援を提供していける体制を作るために、今後どのような取組みをしていくか。	地域生活支援部会のテーマ1として議論。	
25-①	当・地	医療機関との連携	各機関との連携が必須と考えられる医療機関とのつながりをどのように作っていくか。		

(2) 協議会の運営等に関する事項

年度	区・部会等	課題	内容	方針・検討の場	備考
24-①	当	当事者の声	区協議会との連携を含め、あらゆる場面に当事者の声を届けていくため、今後どのような取組みをしていくか。	H25年度の協議会全体のテーマとし、すべての取組みにおいて意識化。	当事者部会だけではなく、地域の当事者との繋がりも意識。
24-②	研	研修実施のあり方	研修を2年に渡って実施した結果、研修の基本的な枠組みを作ることができたが、今後の実施主体や研修対象について、どのように考えていくか。	市協議会において問題提起の上、引き続き研修担当で検討。	
24-③	中	協議会に対する認識の共有	各参画機関や出席者が、主体的に会議に参加するための「そもそも協議会とは」という認識を共有するため、今後どのような取組みをしていくか。	H25年度開始後できるだけ早い時期に、新任者を意識しつつ、全体研修を実施。	